

🌸 お気軽にご相談ください 🌸



市民相談のご案内



春日井市では、身近なお困りごとやお悩みごとの相談窓口として、各種専門相談を実施しています。相談は無料です。お気軽にご相談ください。

🌸 内 容 法律相談、多重債務相談、登記相談、交通事故相談、
税務相談、労働相談、不動産取引相談、建築相談、
相続・遺言手続き相談、年金・働き方相談、
なやみごと人権相談、行政相談、外国人相談など

🌸 相談日 中面をご覧ください
(祝日・休日及び年末年始は休みです)

🌸 場 所 春日井市役所2階 市民相談コーナー

🌸 予 約 窓口、電話 (0568-85-6620)、市公式LINE



市公式LINE

どの相談に申し込めばよいかわからない場合は、
お話を伺ってご案内しますので、お問い合わせください。

春日井市 市民相談



🌸 お問い合わせ 春日井市 市民生活課 市民相談担当 Tel.0568-85-6620 🌸

市民相談の内容

【予約が必要な相談】

相談名	と き	相談担当者	内 容
法律相談	毎週水・金曜日 午後1時～4時 奇数月 最終日曜日 午前9時～正午	弁 護 士	民事等の法律問題に関する相談 ※1年度につき1人1回に限ります。 ※相談時間は25分間
多重債務相談	第3木曜日 午後1時～4時 原則最終日曜日 午前10時から正午	NPO法人 クレサラあしたの会	クレジットやサラ金などからの多額の借 金に苦しんでいる多重債務者の解決に 向けての相談
登記相談	第2金曜日 午後1時～4時	司 法 書 士 土地家屋調査士	土地、家屋の測量、登記手続きなどに 関する相談
交通事故相談	第1・3月曜日 午後1時～4時	交通事故相談員	賠償問題、示談の進め方など交通事故 に関する相談
税務相談	第1火曜日 午前10時～正午 午後1時～4時	税 理 士	所得税、相続税、事業税など税に関す る相談 ※3月は休み
労働相談	第1水曜日 午後1時～4時	県労働相談員	解雇、賃金、就業規則など職場での悩 みごと、困りごとに関する相談
不動産取引相談	第4金曜日 午後1時～4時	宅地建物取引士	土地、家屋の売買、賃貸借などに関す る相談
建築相談	毎週火曜日 午後1時～4時	建 築 士	建物の新築、リフォーム、建替え、耐震 対策などに関する相談
相続・遺言手続相談	第3火曜日 午後1時～4時	行 政 書 士	相続手続き、相続対策、遺言書作成な どに関する相談
年金・働き方相談	第4月曜日 午後1時～4時	社会保険労務士	各種年金・健康保険・労働保険の制度 及び手続き、労働条件などに関する相 談

※相談の予約開始は、相談日の前月の初日（土・日・祝、年末年始を除く）です。

※春日井市公式LINEから相談予約ができます。詳しくは4ページをご覧ください。





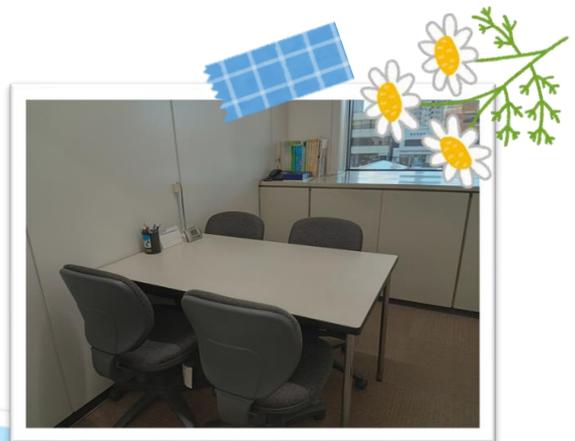
【予約が不要な相談】

相談名	とき	相談担当者	内 容
なやみごと 人 権 相 談	第1・3木曜日 午後1時～4時	人権擁護委員	家庭、隣近所でのもめごと、困りごと、悩みごとなどに関する相談
行 政 相 談	第2・4火曜日 午後1時～4時	行政相談委員	道路、交通、公害など行政に対する意見、要望、苦情などに関する相談
外国人相談	第1～4水曜日 午前9時～正午 午後1時～4時	春日井国際交流会 K I F	外国人の行政サービスに対する悩み、不安に関する相談 第1週 英語・フィリピン語 第2・4週 ポルトガル語 第3週 スペイン語
一 般 相 談	月～金曜日 午前8時30分～ 午後5時15分	市 職 員	市の仕事に関する問い合わせなど

※当日の午前8時30分から電話等で順番を受け付けます。

市民相談コーナーでは、弁護士会、法テラスなど、関係機関のパンフレットも用意しています。

お気軽にお越しください。



相談室の様子



春日井市公式LINEで予約ができます。

手順1 市公式LINEを友だち登録してください

- 1 春日井市公式アカウントを友だち追加する
(→のQRコードを読み取っていただくと便利です。)
- 2 春日井市LINE利用方針を確認し、「同意する」をタップ
※ すでに登録済の場合、この手順は省略してください



手順2 予約する

1 画面下部のメニュー内の「デジタル市役所」ボタン

デジタル市役所

2 相談予約

3 注意事項を読み、「予約へすすむ」をタップ

 注意事項を読む
 注意事項に同意して予約へすすむ
 操作方法を見る
 予約の確認キャンセル



4 複数の選択肢が表示されます。相談したい内容を選んでください。

5 選んだ内容に該当する相談のうち、予約したいものを選んで「予約へすすむ」をタップしてください。

6 内容選択

相談・運営の手続きをこれから始める人向けの相談
相談担当者：行政書士

氏名

7 日付を選ぶ
(空き枠は○印で示されます)

日	火	水	木	金	土	
1	2	3	4	5	6	7
8	9	10	11	12	13	14
15	16	17	18	19	20	21
22	23	24	25	26	27	28

時間

選択中の日付：10月17日(火)

13:00 13:30 14:00 14:30

予約者情報の入力

8 氏名など、指定項目を入力してください。

氏名 必須

相談に訪れる方

住所(春日井市) 必須

住所を入力してください

電話番号 必須

日中連絡のつく電話番号を入力してください。
*台風時など、中止の連絡をする際に利用するものです。

「春日井市」に関するお問い合わせ、個人情報を通じたお問い合わせ、目的の不明なお問い合わせは、春日井市公式LINEの「お問い合わせ」からお願いいたします。

運営方針に同意して、回答するボタンをタップ

同意する

回答する

お問い合わせは0568-85-6620まで

9 入力内容を確認、正しければ、送信をタップ

住所(春日井市は省略し、町名からご記入ください。)

鳥居松町5-44

性別

男性

相談内容について(先に伝えたいことなどあれば)

戻る 送信

お問い合わせは0568-85-6620まで

完了

ご予約をありがとうございます。下記内容でご予約を承りました。

■予約番号

■予約名

■予約日時

年 月 日 (日)

時 分 ~ 時 分

場所：春日井市役所2階「市民相談コーナー」
その他：予約時間の5~10分前に窓口にお越しください。

[問い合わせ先]
春日井市市民生活課 市民相談担当
電話 0568-85-6620